

2025年4月11日

各位

旭川信用金庫

手形・小切手全面電子化に向けた取り組みにつきまして

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて下記の取り組みを実施いたします。

当金庫は、今後もお客さまの様々なニーズにお応えするための商品・サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手帳発行の受付終了

実施日	2026年6月30日（火）
内容	手形帳および小切手帳の発行依頼の受付を終了いたします。

2. 手形小切手署名判印刷サービスの受付終了

実施日	2026年6月30日（火）
内容	「手形小切手署名判印刷サービス」の受付を終了いたします。

3. 自己宛小切手発行の終了

実施日	2026年6月30日（火）
内容	自己宛小切手の発行を終了いたします。

4. 手形・小切手の代替手段のご案内

(1) 手形・小切手をお取引先への支払い等にご利用のお客さま

「ASK ビジネスインターネットバンキング」や「しんきんでんさいサービス」の電子決済サービスをご用意しておりますので、これらのサービスのご活用をおすすめいたします。

(2) 自身の小切手を現金のお引出しにご利用のお客さま

小切手でのお引出しに代えて「お引出し伝票」をご利用ください。

ただし、小切手と同様、お取引店でのみ取り扱います。

詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

〔ご参考〕手形・小切手の全面電子化に関する当金庫のこれまでの取り組み

- ① 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立および割引の受付停止
- ② 当座預金（一般口、マル専口）の新規口座開設停止
- ③ 一般当座貸越の新規申込停止（以上2025年7月1日から）
- ④ 払戻請求書による当座預金出金の取扱開始（2025年10月1日から）
- ⑤ 2027年4月以降の小切手による入金および取立依頼の停止（2027年4月1日から）

詳しくは、当金庫ホームページニュースリリース内の2025年3月3日付「手形・小切手全面電子化に向けた取り組みにつきまして」をご確認ください。

[https://www.shinkin.co.jp/ask/article\\_source/data/info/files/tegata2503.pdf](https://www.shinkin.co.jp/ask/article_source/data/info/files/tegata2503.pdf)

以 上